

令和5年度 第3回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和6年2月7日 水曜日	
開催場所	五泉市役所5階 第2委員会室	
	会長	小林 泰訓
	副会長	魚野 洋樹
	(第1号)	森 智子 委員 浅井 隆子 委員 齋藤 博子 委員 杉山 真弓 委員 龜山 公子 委員
	(第2号)	歌川 祐二 委員 大日方 一夫 委員 笛川 真司 委員 相田 悟 委員
	(第3号)	阿部 周夫 委員 波塚 静亮 委員 山田 正良 委員
	(第4号)	新井 弘幸 委員 荒井 悟 委員
	田邊市長 佐藤副市長 税務課 健康福祉課	林(学)課長、内川課長補佐、斎藤係長 林(浩)課長、佐久間課長補佐、 松川係長
	地域振興課 市民課	瀬倉係長 風間課長、黒谷課長補佐、高橋係長
出席者	書記	阿部主事
欠席委員	(第2号) 金子 洋 委員	

付議事件及び審査結果

報告第5号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）・五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（案）について

報告第7号 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について

その他

会議録署名委員 森智子 委員

午後 1 時 15 分 開会

議事の経過概要

主な質疑・意見等

黒谷補佐	<p>ご案内の時間となりましたが、本日 医師等代表 金子 洋委員 より、欠席のご連絡をいただいておりますので、皆様にご報告いたします。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日は、令和5年度第3回五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和5年度第3回五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）・五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（案）の3冊を事前に送付させて頂いております。</p> <p>他に委員名簿・座席表、前回ご審議頂いた国民健康保険税の答申（写）を配布しておりますが、もし、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、お申し付けください。</p> <p>あらためまして、本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、委員の交代につきましてご報告いたします。</p> <p>医師等代表する委員の梁取委員に代わりまして、新たに 大日方一夫委員が就任されました。</p> <p>それでは大日方委員から、一言ごあいさつをお願いします。</p>
大日方委員	<p>只今ご紹介いただきました大日方です。よろしくお願いします。</p> <p>今日は、最初から申し訳ないんですけども、3歳児健診の部会が保健センターであります。1時半からなので、最初にごあいさつして中座することになりますが、次回から調整して参加しますので、よろしくお願いします。</p>
黒谷補佐	<p>ありがとうございました。</p>
風間課長	<p>それでは、ただ今から、令和5年度第3回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p>
小林会長	<p>次第にそって進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、小林会長がごあいさつ申し上げます。</p> <p>はい。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今朝ほどもありましたが、先般の地震につきましては、五泉市内におきましても、被災されたお宅がたくさんあります。心からお見舞い申し上げます。</p> <p>また、田邊五泉市長からは、特段のご配慮によりまして、思い切った市からの支援っていう話が出ておりました。</p> <p>これは被災された皆さんにとって心強い支援になるものと思っており</p>

	<p>ます。</p> <p>また、これ以上お話申し上げますと、この後、市長からの挨拶がありますのでこのくらいにしておきますが、本日はよろしくお願ひ申し上げます。</p>
風間課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、田邊市長があいさつ申し上げます。</p>
田邊市長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆さんには、日ごろから国保の運営はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、今ほど会長のあいさつにもありましたとおり、元日の夕刻、能登地方を震源とする大きな地震が発生いたしました。お亡くなりになりました皆さんには、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました全ての皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。ご承知のとおり五泉市に置きましても最大震度5弱、村松においては震度4を観測し、寺沢、赤海、南本町、村松においては別所、寺田と広範囲において被害が発生しております。先々週になりますが、五泉市独自のリフォーム支援を打ち出してしまして、早期の復興、復旧に尽力を尽くしてまいりたいと思います。</p> <p>今年の冬は小雪でありますけれども、寒さが厳しい冬になっていると思っています。</p> <p>学校におきましては、インフルエンザが流行していたり、また、一部の施設におきましては、コロナが発生しております。市としましても病気の予防などの呼びかけに努めているところであります。</p> <p>このような中、本市におきましては、令和6年度の予算編成作業が大詰めを迎えており、今月中には国保特別会計を含めた市全体の会計を皆さんにお伝えできるというところまできております。</p> <p>厳しい社会情勢と人口減少という大きな課題を抱える中で、健康づくりはまちづくりの基本であり、未来を見据えた重要な取り組みだと思っております。</p> <p>つきましては、医療費の適正化や健康の維持増進などを含めました予算として国保特別会計予算案を編成したところでありますので、本日は委員各位からご意見、ご要望等をいただきよくお願ひ申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願ひいたします。</p>
風間課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて三、議事に入ります。ここからは、協議会規則の規定により、会長から進めていただきます。</p> <p>それでは小林会長よろしくお願ひいたします。</p>
小林会長	<p>それでは、ただいまの出席委員は16名で過半数に達しておりますので、協議会規則第5条の規定により令和5年度 第3回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p>

	<p>次に、会議録署名委員の指名ですが、協議会規則第11条第2項の規定により 森智子 委員を指名いたします。</p> <p>次に、報告第5号五泉市国民健康保険税条例の一部改正等についてであります。</p>
田邊市長	それでは説明をお願いします。
小林会長	はい。
田邊市長	<p>報告第5号五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について、主なものについてご説明申し上げます。</p> <p>この度の改正は、地方税法の一部改正に伴い、出産被保険者に係る国民健康保険税の減額の規定について改正を行い、それに伴う予算の補正を行ったところであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p>
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	<p>それでは、報告第5号五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の3ページをお願いします。「1. 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてであります。</p> <p>令和5年12月定例市議会におきまして、地方税法の一部改正に伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の均等割額及び所得割額を減額するものであります。</p> <p>改正の内容につきましては、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月の4か月、双子や三つ子など（多胎）の場合は6か月に相当する保険税が対象となり、令和6年1月からの制度で、出産予定日の6か月前から届け出ができるものであります。</p> <p>次に「2. 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についてであります。</p> <p>令和5年12月定例市議会におきまして、予算の補正を行ったものであります。</p> <p>歳入につきましては、出産育児一時金の増額に伴う国からの臨時補助金3万7千円の追加や、保険者努力支援交付金を今年度の基準に基づき算定しなおしたことによる県補助金352万円の減額、人件費の調整に伴う職員給与費等繰入金21万4千円の追加であります。</p> <p>歳出につきましては、人件費の調整に伴う21万4千円の追加や財政調整基金積立金1,666万9千円の減額、令和4年度等交付金精算による県への返還金1,318万6千円の追加であります。</p> <p>次に「3. 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についてであります。</p>

	<p>こちらも令和5年12月定例市議会におきまして、予算の補正を行つたものであります。</p> <p>歳入につきましては、先ほどの条例改正に伴い、産前産後期間の国民健康保険税6万6千円の減額や、一般会計繰入金93万9千円の追加であります。</p> <p>歳出につきましては、人事院勧告に伴う給与改定による人件費88万8千円の追加と、財政調整基金積立金1万5千円の減額であります。</p> <p>以上、五泉市国民健康保険税条例の一部改正等につきまして、ご報告いたします。</p>
小林会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。</p>
	<p>はい、ないようありますので報告第5号を終了いたします。</p>
	<p>次に報告第6号五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）・五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（案）についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
田邊市長	<p>議長。</p>
小林会長	<p>はい、市長。</p>
田邊市長	<p>はい。</p> <p>それでは報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）・五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>このたびは、令和6年度から令和11年度の6年の期間について策定いたしました。</p> <p>次期計画については、P D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を行い、医療費の適正化と健康寿命を延ばすことを目的としております。</p> <p>なお、詳細については、市民課長に説明させます。</p>
風間課長	<p>はい。</p>
小林会長	<p>はい、風間課長。</p>
風間課長	<p>それでは、報告第6号五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>特定健康診査等実施計画は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、6年ごとに6年を1期として市町村が定めるものであります。策定にあたりましては、計画原案を検討していただくため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、公衆衛生協会、被保険者、県の地域振興局からなる五泉市特定</p>

健康診査等実施計画策定委員会を3回開催し、ご協議いただいたところであります。

計画の内容をご説明する前に、参考資料の6ページをお願いいたします。令和4年度特定健診実施率の県内の状況であります。各年代別に実施率がありまして、一番右側に総計の実施率がございます。五泉市は39.3%で県内30市町村中29番目と低い結果となりました。この状況を踏まえまして、受診率向上の取り組みとして新たに、一部の対象者となります人間ドック費用の助成額の上乗せや、特定健診の個人負担金の無料化を計画に盛り込み作成したところです。

詳しい内容につきましては、担当係長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

高橋係長

はい。

小林会長

はい、高橋係長。

高橋係長

それでは、報告第6号五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（案）について、ご説明申し上げます。

本計画案は、前回会議にて原案をお示ししましたが、その後、新潟県国民健康保険連合会の保健事業支援・評価委員会からご助言をいただき、五泉市特定健康診査等実施計画策定委員会でまとめたものとなっております。前回計画案から変更となりました、主なものについてご説明いたします。

計画案の2ページをお願いいたします。下段の（図表1-4）各年度における特定健康診査・保健指導実施率の推移において、令和4年度の数値は、前回計画案まで県速報値を記載していましたが、12月に県確定値が出ましたので置き換えております。令和4年度の特定健康診査の確定実施率は39.3%となり、前年度と比較して0.8ポイント増加しましたが、目標実施率56.0%には届きませんでした。また、令和4年度の特定保健指導の確定実施率は47.1%となり、前年度と比較して1.6ポイント増加しましたが、目標実施率56.0%には届きませんでした。新型コロナウイルスの影響も収まり、徐々に増加しておりますが、コロナ禍以前の水準には回復しておりません。

参考資料の6ページを合わせてご覧ください。令和4年度 特定健診実施率であります。県速報値では県内30市町村中最下位でしたが、県確定値では順位が一つ上がりまして29番目となりました。

次に参考資料の14ページをお願いいたします。14~25ページまで、受診勧奨ハガキ、ポスター、チラシのサンプルであります。令和5年度は、国保連合会の特定健診受診率向上支援事業を活用し、未受診者に対してナッジ理論を用いた受診勧奨に取り組んでおります。

次に計画案に戻りまして、6ページをお願いいたします。特定健診の実施率がなかなか思うように増加しない現状を踏まえまして、新たな取組み

を計画しております。下段の（8）個人負担金について、五泉市国民健康保険特定健康診査負担金徴収規則では一人 1,300 円を負担していただくことになっておりますが、満 70 歳以上、満 75 歳未満の人は全額免除と明記されております。こちらに、新たな取組みとしまして、満 40 歳以上、満 70 歳未満の人も全額免除対象として追加しております。また、7 ページの下段、（10）受診率向上のための取組みの①個人負担金の無料化にも同様のことを記載しております。これにより、特定健康診査の対象者全員の個人負担金を無料とする計画ですが、財政状況等を考慮しながら必要に応じて、実施の有無や内容の検討・見直しを行います。

次に 8 ページをお願いいたします。上段の③健（検）診予約システムの導入について、追加しております。インターネットでの健診日時の事前予約を可能とすることによって、健診会場での待ち時間を解消し、特に働き盛り世代の利便性向上を図ります。

また、中段の⑤人間ドックの費用助成について、追加しております。五泉市国民健康保険総合健康診断助成規則では、人間ドックを受ける 35 歳～74 歳の人に対して費用の 4 分の 3 （上限 25,000 円）を助成することとしております。こちらに、新たな取組みとしまして、当該年度末において満 40 歳、満 45 歳、満 50 歳、満 55 歳の人については、上限を 40,000 円に増額する計画であります。ただし、財政状況等を考慮しながら必要に応じて、実施の有無や内容の検討・見直しを行うこととしております。

次に 26 ページをお願いいたします。中段の 3. 特定健康診査・がん検診の受診状況の本文 2 行目と 5 行目について、前回計画案まで県速報値を記載していましたが、12 月に県確定値が出ましたので置き換えております。また、下段の（図表 3－7）特定健康診査 がん検診 経年受診率について、令和 4 年度の特定健診の受診率を修正しております。

次に 27 ページ・28 ページをお願いいたします。（図表 3－8）特定健診がん検診 経年受診率・人数の令和 4 年度 特定健診の項目、（図表 3－9）特定保健指導実施率の令和 4 年度の項目について、前回計画案まで県速報値を記載していましたが、12 月に出ました県確定値に置き換えております。

次に 32 ページをお願いいたします。第 4 章 目標の設定であります。新潟県国民健康保険連合会の保健事業支援・評価委員会でいただいた助言に基づき、（図表 4－1）健康寿命の延伸のためのイメージについて、取組の方向性 A に「発症」という文言を追加するなど、一部修正しております。

次に 37 ページをお願いいたします。第 5 章 計画の評価と見直しについて、32 ページの（図表 4－1）と整合性をとるように修正しております。

最後に今後のスケジュールでありますが、本計画案について 2 月 9 日から 3 月 8 日までパブリックコメントを行った後、市ホームページ等で広く周知を進める予定であります。

	以上、簡単ではあります、報告第6号について説明をさせていただきました。
小林会長	それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	健診の無料化について、新たにかかる予算と他の自治体で実施している効果性の検証をされているのかお聞きします。
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	個人負担金の無料化と人間ドックの助成ということで、新たにかかる予算については1,300万円ほど増額になる見込みであります。他市の状況でございますが、無料化をしてる自治体は、4市町、3つの市と1つの町がやっております。 ただ、検証まではしてないところであります。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	もう少し裏付けとなる状況というか、予算について教えてください。 個人負担金は1,300円かける約8千人?何人でしたっけ。
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	はい。特定健診の個人負担金無料化に伴いまして、歳入は、13,262,000円、歳出は5,655,552円、差引約760万円減となります、個人負担金を徴収した場合と比較して、683,800円の持ち出しとなります。
小林会長	波塚委員。
波塚委員	無料化を実施している市町村を教えていただけますか。併せて、いつから実施して、どういう検証がなされたのかを掴んでいれば教えてください。
風間課長	はい。無料を実施する市ですが、三条市、糸魚川市、燕市、田上町となっております。 実施をした期間については、まだ確認しておりません。
小林会長	よろしいですか。

波塚委員	はい。
小林会長	他にありませんか。
波塚委員	最後もう一つ。
小林会長	はい、どうぞ。
波塚委員	かなり特定健診の受診率を上げるってのは大変なこと、どこの市町村もね、五泉市だけではなくて、大変な状況だと思いますので、これは、今回無料化が一つのきっかけになればいいなというふうに思いますけども、さらに他の市でやってきてていることについて検証しながらですね、効果的な実施を要請します。
小林会長	要望というか、ご意見ですね。 はい、他にありませんか。
阿部委員	はい。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	8ページの中段です。 同規則第6条にある新たな取り組みとして、当該年度末において満40歳、満45歳、満50歳、満55歳の人に対する上限4万円の費用助成を実施しますということですけども、この5歳刻みで55までの人を対象者とした経緯、それより上の年齢60歳65歳70歳と、7ページの個人負担金の無料化対象者、満40歳から70歳未満の人と合わせてない理由をお聞かせください。
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	今回年齢を区切って、ドックの費用助成の上限を引き上げた経緯ですが、先ほど説明いたしましたが参考資料の6ページにあります特定健診実施率年代別の表で、40代50代の健診受診率が低いということから、今回の入間ドックの助成費用の年代を決めたものであります。
小林会長	はい、阿部議員。
阿部委員	ということは、予算の関係ではなくて受診率が40歳から55歳が低いということですね。60歳以上の方と55歳以下の方で、どれくらいの受診率の差があるのでしょうか。わかりましたらでいいです。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	40代の方で40から44歳は16.4%、45から49歳は23.9%、50から54

	<p>歳は 27.0%、55 から 59 歳は 31.8% となっております。 60 代は、60 から 64 歳で 35.4%、65 から 69 歳は 43.0%、70 から 74 歳では 44.9% ということで、後半の方が受診率は上がってるというふうになっております。</p>
阿部委員	はい、会長。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	<p>ここでいろいろ議論しても時間がないところでありますので、この議論については幅広い世代ですね、やっぱりがんのリスクも含めて疾患のリスクってのはあります。政府の方も 70 歳まで年金受給を伸ばすとか、そういった中でですね、今審議中であろうかと思うんですけど、70 歳まで働かなければならない時代が間もなくやってくる段階で、病気によって仕事を失うことが、生活に大変大きな支障をきたす時代になってきました。そのやり方について、私は政府のやり方はいかがなものかと思ってる部分もありますけども、そういうた部分で、55 歳まで限定せずに年金受給対象になるまでの方に対して、私は支援すべきではないかと、これは私の意見です。</p>
小林会長	はい、他にありませんか。
山田委員	はい、会長。
小林会長	はい、山田委員。
山田委員	<p>はい。 今回の健診無料化されるってことで大変結構なことだなと思います。 あわせて人間ドックの助成についても、5 歳刻みでありますけれども、そういった計画だということで、結構なことだと思います。 一方、75 歳になりますと、人間ドック助成はあるわけですけれども、後期高齢医療保険に変わり、助成は 1 万円だというふうに承知しております。 後期になると 1 万円、年をとると私たちはどうなるんだっていう意見もちょっとあるわけでありますけれども、その辺について市長はどのようにお考えなのですか。</p>
小林会長	はい、市長。
田邊市長	<p>社会保障という観点からいけばですね、年齢が変わって助成額が変わることの、いかがなものだと思うんですが、あくまでも財源等を見ながら、また、先ほどの受診率等を鑑みながらですね、検討をしていきたいと思います。</p>
小林会長	はい、山田委員。
山田委員	よろしくお願ひしたいと思います。

	もう一つ確認なんですかけれども、受診率が低いと保険の交付金のなんかが下がるとか、そういうペナルティが昔あるということをちょっと記憶があるのですが現状どのようになってるのか、そういうことはないのか、あるのかちょっとお願ひいたします。
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	ペナルティについてはありません。 取り組みを行ったことに対して、交付金がもらえるということになります。
小林会長	はい、他にありませんか。
	はい、ないようありますので報告第6号を終了いたします。
	次に報告第7号令和6年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	はい。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	それでは、報告第7号令和6年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。
	予算総額は対前年度比11.1%、5億7,274万3千円減の46億537万7千円といたしました。
	保険税につきましては、前回の協議会で答申をいただき、保険税率を据え置いて算定したところであります。
	新たな取り組みといたしまして、健診を受診するきっかけとなるよう働き盛りの年齢層である40・45・50・55歳年齢到達の被保険者に対し、人間ドック費用助成の上限を4万円といたします。
	また、特定健康診査対象者の費用を無料とし、受診率の向上と医療費削減を目指します。
	なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	それでは、報告第7号令和6年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。 議案書の6ページをお願いいたします。 はじめに歳入から主なものをご説明させていただきます。

一番上、1款国民健康保険税でございます。国民健康保険税につきましては、対前年度比89.8%、8,608万2千円減の7億6,058万円であります。被保険者数を8,657人、世帯数を6,327世帯と見込んでおります。ちなみに令和4年度の年間平均被保険者数は9,809人となっておりまして、団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行などにより相当数被保険者が減少している状況でございます。税率につきましては、今ほど市長からもありましたが、現行税率で算定をいたしております。

続きまして、4款県支出金でございます。医療費の支払いに対する財政措置として交付される普通交付金でありますが、対前年度比87.0%、33億7,642万6千円となっております。その下の特殊要因に対して交付される特別交付金につきましては、対前年度比88.6%、7,587万7千円と見込んだところであります。

続きまして、6款繰入金につきましては、対前年度比108.2%、2,892万5千円増の3億8,295万7千円と見込んだところであります。この主な内容としまして、「保険基盤安定（保険税軽減分）」1億3,826万9千円は、保険税の軽減措置を実施した際の歳入不足を県・市で補うものであります。「その他一般会計」6,451万9千円は、職員の給与費や事務費、連合会負担金、賦課徴収費等のために市の一般会計から繰り入れるものであります。「保険基盤安定（保険者支援分）」7,532万5千円は保険税軽減対象者数に応じて国・県・市から財政支援されるものであります。「国保財政安定化支援事業」6,333万2千円は、被保険者の負担能力や年齢構成等に応じ国から繰り入れられるものであります。「基金積立金」3,604万6千円は、国保財政調整基金を繰り入れることで収支の均衡が図れると試算しております。

令和5年度にありました、分担金及び負担金につきましては、特定健診の集団健診を受診される方の自己負担分でしたが、令和6年度は自己負担1,300円を無料にして、令和4年度で30市町村中29位となっている特定健診受診率の向上を図っていきたいと考えているところであります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

歳出について、ご説明させていただきます。

1款の総務費6,538万8千円は、対前年度比100.1%、4万円の増であります。主な内容は職員給与費や事務費、連合会負担金、並びに本協議会の運営費などであります。

続きまして、2款の保険給付費であります。保険給付費につきましては県が示す推計値や被保険者数の減少等を見込みまして、対前年度比86.4%、5億3,344万2千円減の33億8,746万5千円と算定いたしました。

続きまして、3款の国民健康保険事業費納付金であります。こちらは、新潟県の国保運営費用として、県に対し各市町村が納付する納付金であります、対前年度比94.9%、5,675万7千円減の10億6,177万2千円であります。減少の要因につきましては、財政運営の責任主体となっている県が、一人当たり納付金の増加を抑制させるため、特例的に財政調整したことが要因と考えております。

続きまして4款の保健事業費であります。こちらにつきましては、対前年度比129.8%、1,759万5千円増の7,672万9千円といきました。特定健康診査等事業費では、特定健診の未受診者対策として、5年度から行

	<p>ている成果連動型民間委託契約方式を導入した受診勧奨業務を引き続き行います。内容としましては、被保険者の傾向別に分けた受診勧奨を3回行い、1年目に受診勧奨の実施に必要な固定費を支払い、受診率が確定する2年目で成果に応じた支払いを行うというものであります。10分の10補助を財源として取り組むもので、5・6年度の2か年で実施している事業を6・7年度も引き続き行い、健診受診率の向上を図ります。</p> <p>健康づくり事業では、新たな取り組みとしまして、現在、35歳から74歳の被保険者に人間ドック、脳ドック、がんドックの費用助成を、2万5千円を上限に助成しているところでありますが、満40・45・50・55歳の方の人間ドック費用助成を1万5千円上乗せし、上限を4万円に拡充したいと考えております。</p> <p>歳入でも申し上げました特定健診の自己負担分の無料化と、人間ドックの助成金の拡充で、健診を受診するきっかけとなり、健診が習慣化されれば、生活習慣病等の早期発見・早期治療が行われ、将来的に医療費の抑制につながるものと考えております。</p> <p>以上、令和6年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)につきまして、ご報告いたします。</p>
小林会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。</p>
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	<p>後期高齢者に行かれる方が結構いらっしゃると思うんですが、どのぐらい移行してらっしゃいますか。今年以降の見込みもわかるはずですよね。 それが保険料収入の減る大きな原因の一つだと思いますので、お聞かせください。</p>
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	後期高齢者医療制度等に移行する被保険者の減少数としては600人はどの見込んでおります。
波塚委員	はい、わかりました。
小林会長	ほかにありませんか。
	ないようありますので、報告第7号を終了いたします。
	次に、その他であります。
	事務局何かありますか。

黒谷補佐	令和6年度の第1回なんですけれども、予定といたしましては、8月の初旬あたりを予定しておりますので、近くになりましたらご案内を差し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	最近話題になってないんですが、マイナンバーカードの保険証がこの秋に廃止されるということでございますけども、マイナンバーカードの五泉市での取得率、まず教えてください。
風間課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間課長	12月末ですが、74.9%となっております。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	現行、なかなか医療機関でも使われていない。今日は医療機関の方も来てらっしゃいますので、その辺の実情は多分医療機関の方が詳しいと思いますんで、もしあるんであれば、医療機関の方の委員の方にもちょっとお聞かせいただきたいというふうに思うんですが、その辺市の方で掴んでいらっしゃいますか。
風間課長	市民課としてマイナンバーカードに関するトラブルは特に承知していないです。
波塚委員	はい、わかりました。
小林会長	はい、よろしいですね。
委員	はい。
小林会長	それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。 大変お疲れ様でございました。

◎付帯議決等・・・・なし

午後 2 時 10 分 閉会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署名)

会長 小林泰訓

署名委員 森智子